

平成 22 年 5 月 31 日現在

研究種目：若手研究(B)
 研究期間：2007～2009
 課題番号：19730241
 研究課題名(和文) 植民地経済の運営と官民の認識 —植民地台湾像の再検討—
 研究課題名(英文) Reconsider of the economic policy and ideology
 in Colonial Taiwan from the 1930' s to the 1940' s.
 研究代表者
 河原林 直人 (KAWARABAYASHI NAOTO)
 名古屋学院大学・経済学部・准教授
 研究者番号：90434589

研究成果の概要(和文)：

本研究の目的は、台湾総督府が主催した臨時産業調査会(1930年)、熱帯産業調査会(1935年)、臨時台湾経済審議会(1941年)の実態から、植民地官僚の経済政策(構想・認識)を析出・検証することである。その結果、(1)台湾総督府の経済政策が本国のそれとは異なる形で表出されたこと。(2)これらの会議で示された原案は、本国政府や内地企業家の理解が得られず、中央官庁との軋轢を生み出したこと。(3)台湾総督府官僚は、植民地運営において「南方」との関係に強いこだわりを見せ、「本国－植民地」関係とは異質な存立基盤(=「台湾利害」)を求めていることが明らかになった。

研究成果の概要(英文)：

The purpose of this study is to analyze the economic policy and the ideology of Colonial bureaucrats in Taiwan, based on the fact of three economic councils hosted by Taiwan government from the 1930' s to the 1940' s. Following facts were revealed as a result of this analysis.

- 1) Taiwan government' s economic policies were proposed in different standards than that of Japanese central government.
- 2) Those proposals, shown in economic councils, were not supported by central government and entrepreneurs in mainland Japan, and they caused conflicts between colonial Taiwan government and Japanese central government.
- 3) Bureaucrats of Taiwan government showed strong persistence in economic relationship between Southeast Asia in the conduct of colonial Taiwan, and sought different basis of existence than dependent position against central government of Japan.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,700,000	0	1,700,000
2008年度	900,000	270,000	1,170,000
2009年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	3,100,000	420,000	3,520,000

研究分野：経済学

科研費の分科・細目：経済史

キーワード：経済史，台湾史，植民地

1. 研究開始当初の背景

近年、日本植民地期台湾に関する経済史的評価は、植民地期前半を日本資本主義圏への包摂による台湾経済の再編(食料供給基地化)、後半を「工業化」による資本蓄積の萌芽という文脈で捉えられるようになってきた。

従来の通説的理解である、植民地化当初から農業偏重(米糖業を主軸とするバイカルチュア)的な産業構造を強化して日本資本による経済的支配体制を形成し、現地民族資本を抑圧したという理解とは異なり、植民地という制約条件下であっても一定の経済発展が認められるという認識が一般的になってきた。

上記の新たな研究が現れてきた背景には以下のような分析視角の転換が指摘できる。従来の旧日本植民地研究が特定のイデオロギー的な枠組の中で扱われていたこととは対照的に、近年の研究は、経済データを用いた実証分析を行い、それまでの通説に訂正を加えられるようになってきた。そして、これまでは「日本本国－植民地」の関係性だけで捉えられてきた植民地像を、世界経済、あるいは他地域との経済的連関を視野に入れて再検討を試みるようになった点に大きな違いが見出せる。それによって、植民地間の比較やアジア地域との関係性を解明する研究が現れ、植民地について多角的に理解し得る枠組が提供されたのである。

すなわち、これらの変化は、植民地の経済発展という新たなテーマによる研究展開を誘発し、より経済学的な実証分析に基づく植民地経済史理解を促進したと言える。

そこには、1980年代後半から顕著に見られたアジア諸国の高度経済成長において「政府の役割」が果たした側面が評価されたということ、世界が驚愕した「東アジアの奇跡」において台湾地場(民族)資本が台湾の経済発展を牽引したという「現実」も、こうした新たな経済史的分析視角の創出に及ぼした影響は小さくない。従って、これら戦後の事象を射程に入れた場合、植民地経済の分析は1945年に日本が敗戦した段階で研究を打ち切るような手法ではなく、戦後経済の展開をも踏まえた連続的な考察が求められよう。

2. 研究の目的

ただし、1で述べた新たな潮流は、植民地

経済史研究の新展開(=植民地の経済発展)を導出したのであるが、その前提となる「工業化」のプロセスや実態は未だ解明しきれていない。就中、「工業化」の目的、それを推進する主体についてはほとんど未解明なのである。これまでの植民地台湾における経済発展を扱う研究であっても、実はその未解明領域の問題に対して日本(政府)というパラメーターを無批判に代入していたにすぎない。

経済史研究の中に、経済発展における「政府の役割」に一定の評価を与える認識を敷衍してみると、従来は被支配者の抑圧の象徴としてしか理解されてこなかった台湾総督府の位置付けも当然ながら再検討が求められる。また、台湾総督府で実際に経済政策を担っていた官僚の思想や認識をも明らかにする必然性が生じる。

当時の資料を注意深く見ると、「工業化」を巡る台湾総督府と日本政府の利害が一致しておらず、日本内地資本家も総じて非協力的であった事例が散見される。もしそれが事実ならば、これまでの諸研究で指摘されてきた——あたかも日本本国と一枚岩のように語られてきた——「工業化」とそれに対する評価を前提から見直す必要がある。

本研究は、こうした植民地理解の根幹にかかわる、植民地運営主体(台湾総督府官僚)の政策的意図や構想、その背景となる思想を明らかにすることを目的としている。それは、植民地台湾の「工業化」がどのような認識で進められ、何をゴールとしていたのかを知る上で不可欠な作業なためである。

また、植民地と本国の利害が一致していたかのような前提で語られてきた従来の研究に対する疑義を呈することを含意して、当時の台湾をもう一度検討し直して、より実状に近い台湾像を構築する契機としたい。

仮令、植民地を「宗主国の付属物」として扱うことが所与の前提であったとしても、植民地の実状と宗主国のそれが完全に同一であるはずがない。その違いを踏まえた現状認識を有していたからこそ、台湾総督府は半世紀にわたって台湾統治を行い得たと見なすべきであろう。本研究はこうした植民地台湾理解の原点に立ち返り、通説を超えたリアルな台湾の姿を提示したい。

3. 研究の方法

2で述べた目的を実現するため、本研究では1930年代～40年代に開催された3つのイベント(台湾総督府主催の「臨時台湾産業調査会(1930年)」「熱帯産業調査会(1935年)」「臨時台湾経済審議会(1941年)」)に着目した。

政策主体である台湾総督府と内地財界の有力者が集うこれらのイベントにおける議論と答申から、官僚の構想、実業家の反応を析出する試みである。これは統計データからうかがえない同時代人の認識を解明する基本的な手法である。特に各々のイベントにおける議事録には、出席者の「生の見解」が残されているため、編集された官製資料からうかがえない貴重な情報を得ることができる。こうした資料を基本情報として、中央政府・台湾総督府・財界の夫々の立場・認識を分析して全体像を浮かび上がらせる。

ただし、残された資料は極めて少なく、「台湾総督府文書」(国史館台湾文献館所蔵)をはじめとする台湾に残存する資料の活用が必須である。また、直接的な資料が僅少であるが故に、同時代資料(公私文書や新聞等)からの関係記録の抽出が不可避である。本研究における予算および時間の大半はこの作業に費やされることになる。

こうした「傍証」をも含めた形で当時の植民地官僚や企業家の存在と認識を浮き彫りにすることで、先行研究で所与の前提とされていた「一枚岩の本国・植民地関係」では説明できないリアルな状況を解明していきたい。それは、新たな研究的理解が生まれ始めた台湾経済史研究において、錯誤や誤謬を生じさせないためにも必要な作業であり、本研究が関連領域研究に対して極めて重要な意味を持つものと考えている。

本来ならば時系列的に各イベントを検証していくべきであるが、最も研究蓄積の無い「臨時台湾経済審議会」について最初に調査・分析を行い、大凡の実態を把握する作業を行う。次に「熱帯産業調査会」の実態把握に取り掛かる。「臨時産業調査会」については、台湾で「工業化」が本格化する以前のイベントであるため、さしあたり前者2イベントと構想や認識が異なるかどうかの比較対象にとどめておく。

4. 研究成果

具体的な成果については5に挙げた通りである。既に冒頭で研究成果の概要を示したが、それを敷衍して概説しておきたい。

(1)「台湾総督府の経済政策が本国のそれとは異なる形で表出された」。

1920年代後半に生じた昭和金融恐慌、世界大恐慌のダメージからの脱却を図る日本

帝国の1930年代における経済的展開は重化学工業化をベースとしていた。最新の研究では、同時期の植民地経済の再編は、日本本国の資本主義的構造変化と連動して行われたと指摘している。すなわち、日本本国と植民地台湾の間に垂直的な分業体制が構築され、本国で競争力を喪失した産業の移転によって台湾の「工業化」が進展したという理解である。従来の研究では、工業日本・農業台湾という意味での垂直的分業体制の把握にすぎなかったが、工業部門でも重工業日本・軽工業台湾という分業関係が成り立っていたという指摘を行った点が新しい。

しかし、台湾総督府が「熱帯産業調査会」及び「臨時台湾経済審議会」で打ち出した台湾の産業振興策(案)は、明らかに上述の理解に沿ったものではなかった。台湾総督府が示した「工業化」のプランは、重化学工業の勃興とそれに伴う産業の高度化を企図していたのである。こうした素案の実現に向けて、総督府は大規模な電源開発、国策会社の設立等の下準備を推進することになる。しかし、比較優位の観点からすると、台湾に大規模な資本投下を行い、産業構造の転換を促進させるメリットはほとんどない。さらに言えば、当時の台湾経済のデータに鑑みて、これらの計画は「分不相応」であり、台湾経済からの現実的な要求とは考えられない。それにもかかわらず、台湾総督府(官僚)は、イベントを通じた台湾「工業化」を喧伝し、日本本国へのアピールを続けたのである。ここに日本本国の認識(政策)との明確な違いが見出せる。

ただし、台湾総督府が本国の政策を拒絶して独自路線を歩んだわけではない。局地的な変化は措くとして、趨勢としては本国経済の変化に対応せざるを得なかった所に植民地の不可避的な制約が存在するからである。つまり、1930年代以降の台湾において展開された施策には、「本国の要求」に基づくものと、「台湾総督府の意思」で展開されたものが交錯していたのであり、単純に宗主国の命令が自動的に台湾で受容されたわけではなかった事実を明らかにした。

(2)「これらの会議で示された原案は、本国政府や内地企業家の理解が得られず、中央官庁との軋轢を生み出した」。

前述の通り、台湾総督府の主宰したイベントで示された「工業化」原案は、本国からの指示でもなく、台湾経済の現実的な要求のいずれにも該当しないものであった。

ある意味、暴走気味な台湾総督府の行動に対する本国政府と内地企業家の反応を検証すると、総じてネガティブなスタンスであり、特に外務省の反発は無視し得ない程大きなものであった。ここで外務省の存在が浮上するには理由がある。それは、台湾総督府の「工

業化」案の目的と深く関わっている事柄が原因であった(具体的な内容については(3)で述べる)。すなわち、台湾の「工業化」が海外展開を志向するものであったため、制度上厳密に言えば、台湾総督府の「管轄外」での活動を外務省が是認するわけにはいかなかったのである。

1930年代は外務省による「省益確保」の動きが活発化していたのであり、農商務省、拓務省といった海外での活動を行う官庁に対する「領分侵害」の意識を隠そうとしなかった。台湾総督府の動きも、こうした外務省の領分を侵すに足る行為と受け止められたのである。従って、「熱帯産業調査会」において外務省は執拗かつ声高に台湾総督府の構想を批判し、計画の変更を強く要求することになる。外務省は、結果として、台湾総督府が総力を挙げて実行しようと画策した「工業化」を矮小化させ、海外展開を抑制した修正案を作らせることに成功する。

このように、経済的な問題でありながら、官僚による「政治的」な軋轢を生じさせ、明白な利害対立が存在したことを浮き彫りにする契機となった点が本研究で明らかになった。

一方、内地企業家は、「熱帯産業調査会」及び「臨時台湾経済審議会」において、台湾総督府の提示した原案に対する、現実的な視点からの質疑を行った。先に触れたように、比較優位性に鑑みれば、台湾への投資よりも朝鮮を選ぶ方が合理的であったという認識は両イベントでも出されている。それだけではなく、計画案の実現可能性について専門的な立場から詳細な確認を行ったのであるが、台湾総督府側の回答はどれ一つとしてその可能性を感じさせるものではなかった。

台湾の「工業化」に必要な原資は台湾総督府が自力で調達不可能であることは台湾総督府も認めており、資金提供先として内地企業家に期待が寄せられていたのは明らかである。しかし、投資を誘発し得る材料は皆無であり、これらのイベントが現実的な計画ではなかったことを示している。

従来の研究では、台湾総督府のこれらのイベントを起爆剤として「工業化」が本格化したという理解が見られるが、実態はそのような理解を導き出せるものではなかったのである。

(3)「台湾総督府官僚は、植民地運営において「南方」との関係に強いこだわりを見せ、「本国－植民地」関係とは異質な存立基盤(=「台湾利害」)を求めていた。

一体、台湾総督府はどのような理由で、やや強引ささえ感じられるイベントを開催して「工業化」の必要性をアピールしたのであろうか。事実関係だけを見れば、イベントの

開催によって、外務省の怒りを買うこととなり、内地企業家には投資先としてのメリットを提示できなかった。これでは政策の失敗としか言いようがない。

とりわけ、「熱帯産業調査会」では、少なくない予算・人員を注ぎ込みながら、目論んでいた成果がほとんど得られなかった。にもかかわらず、さらに「臨時台湾経済審議会」を開催して再び類似のアピールを行っている。しかも「臨時台湾経済審議会」は、対米戦争直前という緊迫した状況下での開催であったという意味で、強い違和感がある。

これら一連の動きを説明するには、現実の台湾経済の状況からでは不可能である。ここで鍵となるのが台湾総督府官僚の有する思想である。すなわち、本研究で「台湾利害」と評した概念、台湾総督府官僚に特有の考え方の中に何らかのヒントがあると考えられる。

台湾「工業化」構想において、必須の要件として盛り込まれていたのは、「南方(東南アジア)」との経済的関係の強化である。実は、台湾総督府は、台湾の経済発展に「南方」の存在が不可欠であるという認識を有していたのであり、「工業化」による本国への進出ではなく、「南方」への進出を目的としていた。これこそが台湾総督府官僚の持つ独自の思想であり、本国官僚と決定的に異なる点である。

では、何故「南方」なのであろうか。これは台湾の持つ地理的特性の理由が求められる。台湾は日本帝国において最も農業優位性の高い地域であり、事実、農産物及び農産加工品を本国に輸出する形で総督府財政の独立を達成した。台湾経済の産業構造は、1940年代に至っても農業と農産加工品が支える構造になっている。それは、台湾の「工業化」が産業構造の転換を促すレベルのものではないことをも意味している。つまり、台湾の最も競争力の強い産業は依然として農業なのである。これは台湾総督府も十分に認識していた。

しかし、日本の「南進」によって「南方」諸地域が日本の勢力圏内に入った場合、熱帯地域である「南方」の農業が重大な脅威として現れてくることになるのである。これこそが台湾総督府官僚の最も恐れていることであり、台湾の持つ優位性が損なわれる前に産業の高度化を図らねばならないという危機感を抱いていた。言い換えれば、工業台湾・農業「南方」という垂直分業体制を構築して台湾の新たな優位性を創出しようとする試みが台湾総督府の企図した「工業化」だったのである。

無論、こうした「台湾利害」を本国政府が無条件に受容したわけではない。従って、現実的には国家総動員法施行以降の一連の統

制政策の実施に抗う術も無く、台湾も戦時体制の中に組み込まれていくことになる。ただし、その事実だけを見て、台湾が本国と軌を一にした歩みを見せたと理解するのは早計であり、植民地のリアルな事情を捨象してしまうことになりかねない。結果的に、台湾総督府のイベントが台湾経済にもたらした成果がほとんどなかったとしても、イベント開催に至る経緯や、それを推進した官僚達の思想を検証することで、植民地を巡る日本帝国の複雑な実態に光を当てることができた。

こうした台湾総督府官僚に見られる特有の思想である「台湾利害」の存在を析出することで、これまで未解明であった 1930 年代から 40 年代にかけての植民地運営の大枠を説明することが初めて可能になった。植民地台湾を経済史的に把握するためには、上述のような理解を持つことで、より多角的かつ重層的な側面を観察することができる。本研究で明らかにした事柄は、これまでの諸研究を再検討する根拠となり、かつ今後の当該関連研究において重要な前提となり得るであろう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 1 件)

1. 河原林直人，「熱帯産業調査会開催を巡る「南進」の構想と認識—1930 年代前半の台湾総督府と諸官庁の関係について—」，名古屋学院大学総合研究所 Discussion Paper No.84, 2010 年，全 23 ページ，査読無。

[図書] (計 1 件)

(共著)

1. 松田利彦・やまだあつし編著，『日本の朝鮮・台湾支配と植民地官僚』思文閣出版，2009 年，全 747 ページ(河原林直人「植民地官僚の台湾振興構想—臨時台湾経済審議会から見た認識と現実—」615—641 ページ)。

[その他]

ホームページ等

<http://www.maruron-ac.net/ngu-u/public/index.php>

6. 研究組織

(1) 研究代表者 河原林 直人

(名古屋学院大学・経済学部・准教授)

研究者番号：90434589

(2) 研究分担者 ()

研究者番号：

(3) 連携研究者 ()

研究者番号：